

年末・年始の 窓口事務等のお知らせ



年末・年始の業務：

- ◇十二月二十八日正午で公務納め。
- ◇一月三日は、各地区で成人式が行われます。
- ◇一月四日は公務始めです。
- ◇一月五日は消防出初式のため、四日午後、こんにちには市長室を開設します。

年始のごみ収集：

- ◇一月一日から四日まででは休みます。
- ◇一月五日から「ごみ収集日程表」のとおり収集します。

焼却場の持込み：

- ◇十二月二十九日から三十一日まで、午前中は受付できませんが、午後は受付いたしますのでご注意ください。
- ◇一月四日まで休み、五日から受け付けます。
- ◇ごみの持込みは、大峠の焼却場へ。(注意) 運搬途中ごみが落ちないようにシートをかけて運搬してください。

し尿くみ取り業務：

- ◇年末のし尿くみ取りは、十二月二十五日までに申し込まれた家庭に限り、年内にくみ取ります。しかし、年末に申し込みが集中しますと、収集処理能力に限界があるため、くみ取れないことがありますので、お早めに申し込みください。
- ◇年末は十二月三十一日正午までくみ取りを行います。
- ◇新年は、一月七日からくみ取り業務を行います。

火葬業務：

- ◇平常どおり業務を行います。

「問い合わせ先」

- ◇長門市役所 2114

◇家庭から出るゴミは 決められた日の 朝に出しましょう

この調査は、我が国製造業のすがたや、生産活動の実態を明らかにすることを目的としており、調査の結果は、各種の経済分析並びに国及び地方公共団体の行政資料として、あるいは民間企業の経営上の参考資料として広く利用されております。

年末のごみ収集：

- ◇年末のごみ収集は、「ごみ収集日程表」のとおり十二月三十一日まで収集します。

「問い合わせ先」

- ◇長門地区広域清掃工場

「申し込み先」

- ◇長門環境管理センター 2752

市議会議員の選挙の投票日は 来年二月三十日です

任期満了による、長門市議会議員の一般選挙の投票日は昭和五十八年一月三十日です。告示日は昭和五十八年一月二十日。選挙運動は告示の日(立候補届を終えた日)から投票日の前日までです。

きれいな選挙は 三ない運動から

現職の議員はもちろん、候補者や立候補の意志のある人が、選挙区内の人に寄付は、親族に対

する場合など特別のケースを除いて、いかなる名義であろうとも、いっさい禁止されています。また、私たちが有権者も寄付を求めたり、受け取ったりしてはいけません。この「寄付の禁止」は、選挙に関するものと否とを問わず、日常のあらゆる場合にあってはまります。ここでいう「寄付」とは、お金や品物を贈ることはもとより、財

産上の利益を提供したり、約束する場合も含まれます。具体的な例をあげると、次のようなものです。
◇ お中元やお歳暮・出産・入学卒業・開店などの祝いを贈ること。
◇ お葬式の際、香典や花輪などを出すこと。
◇ 祭りや催しものに、お金や酒などを提供すること。
◇ 団体旅行などに寄付すること。

候補者や政治家などの寄付については選挙のときはもとより、常日ごろから「贈らない」「求めない」「受け取らない」の三ない運動で「きれいな選挙」を心がけましょう。

長門市選挙管理委員会
長門市明い選挙推進協議会



昭和五十七年 工業統計調査に ご協力を

昭和五十七年十二月三十一日現在で実施される「工業統計調査」は、明治四十二年に始まり、大正九年以来毎年継続して行われており、我が国でも最も伝統のある統計調査の一つで、製造業に属するすべての事業所を対象とした、いわば製造業の国勢調査ともいうべきものです。

この調査は、我が国製造業のすがたや、生産活動の実態を明らかにすることを目的としており、調査の結果は、各種の経済分析並びに国及び地方公共団体の行政資料として、あるいは民間企業の経営上の参考資料として広く利用されております。

調査にあたっては、従業者三十人以上の事業所を対象とする甲調査、二十九人以下を対象とする乙調査及び企業の本社・本店が対象となる丙調査に区分して行われ、調査票は、工業統計調査員によって配付、収集されますが、年末・年始のお忙しい時期にかかりますがご協力ください。

なお、本年も従業者三十人以上の事業所を対象とするエネルギー消費構造統計調査が同時実施となりますので、該当事業所におかれましては、ご協力のほど重ねてお願いいたします。